

## 事件報道から学ぶ(ベトナム人賭博事件)

今朝(11月22日)の読売新聞に大きく紙面を割いて出ていました。

見出しに、「ベトナム人賭博一斉摘発」「警官100人賭博場突入 ベトナム人29人容疑で逮捕」とあります。その内容ですが、「千葉県松戸市の飲食店内で賭博をしていたとして、県警は21日、いずれもベトナム人の男女29人を常習賭博や単純賭博の容疑で現行犯逮捕した。賭博によるベトナム人同士の借金トラブルや誘拐・監禁事件が全国各地で相次いでおり、県警は、拠点の一つとなっていた違法賭博場の摘発に乗り出した。

発表によると、常習賭博容疑で逮捕されたのは松戸市新松戸、ファム・トゥアン・ブー容疑者(25)ら25~34歳の男5人。5人は店内で、茶わんにサイコロなどを入れ、丁半を予想する「ソックディア」と呼ばれる博打を常習的にしていた疑い。5人とも短期滞在や学生ビザの在留資格を持っているという。捜査関係者によると、5人は胴元(主催者)として賭博を取り仕切っていたとみられる。県警は、賭博開帳図利容疑(賭博場を開いて利益を得る)でも調べる方針だ。

現場は、JR常磐線新松戸駅近くのベトナム料理店。昼は料理店として営業しているが、夜は賭博場に使われていた。21日午前2時すぎ、県警の捜査員約100人がシャッターを破って店内に突入。5人のほかに、客として現場にいた20~30歳代の男24人を単純賭博容疑で逮捕した。」とあります。

なお、報道によると「賭博は、SNSを中心に参加者を募っているとみられる。ベトナム人向けのフェイスブックには、仕事紹介と共に、『今晚はいつも通り21時から・・・』と

とぼく  
賭博への誘い文句が並ぶ。とぼく  
賭博を巡って在留ベトナム人の間でトラブルが続発している。

とぼく  
賭博場で借金をつくり、返済できなくなったベトナム人が、誘拐されたり監禁されたりして、祖国の家族が身代金を要求される事件が全国で相次いでいる。」ともあります。

ところで、ベトナム人の間で行われている「ソックディア」と呼ばれるとぼく  
賭博は、床に座り、サイコロなどを茶わんに入れて振り、出た目が偶数か奇数かを当てるといわれる「丁半ばくち」であるといえます。とぼく  
賭博とは、何らかの財物をかけて偶然性のある勝負を行い、その結果によって賭けた財物のやりとりを行う行為とされており、とぼく  
丁半ばくちは賭博の中でもポピュラーなものである。

犯行現場となった店は、昼間はベトナム料理店として営業しているが、夜になるとシャッターを閉め、ベトナム人しか入れないようにしていたというのです。

こうしたベトナム人コミュニティーが犯罪のおんしょう  
温床となり、それまで犯罪とはおよそ関わりのなかった人たちをも巻き込んでしまったのが今回の賭博事件の特徴と言えます。

事件の背景として、長期に及ぶコロナ禍の影響により、それまできちんとあった仕事を失い、あるいは仕事が減り、またはアルバイト先を解雇されるなどの予期せぬ事情により、定まった収入がなくなったことが根底にあったでしょう。

そこで当面の手当として他からの借入れ等でのしの  
凌いできたものの、コロナ禍が長引き、環境の改善が図れないまま推移したこともあり、生活の維持のためには如何ともし難くなくなり、一発逆転を狙ってとぼく  
賭博に手を出したのかもしれない。

しかし、事情はともあれ、我が国では、とぼく  
常習賭博罪は3年以下の懲役、とぼく  
単純賭博罪であっても50万円の罰金刑が科せられるとぼく  
公序良俗（社会的に妥当だとされること）に反する犯罪であります。

また、胴元として賭場を開き、運営していたとなるととぼく  
賭博開帳凶利罪が適用され、3年以上5年以下の懲役刑が定められているとぼく  
重罪でもあります。

今回は、とぼく  
賭博としての事件報道ではありますが、過去にはとぼく  
賭博で大きく負け、大きな借金を

背負ってしまい、その返済ができなかったため、人質として身柄を誘拐されて監禁状態に置かれ、母国の家族に借金の返済を肩代わりさせようとした事件の発生も報道されていました。

賭博の勧誘はSNSでなされていたといい、一斉摘発で29人の逮捕ということから、この摘発の日を含め、毎晩多数のベトナム人が賭博場<sup>とぼく</sup>に出入りし、賭博<sup>とぼく</sup>に手を染めていたことが窺<sup>うか</sup>がえます。SNSでの勧誘となると中々周りにいる者がこれを見つけ、注意を呼び掛けようとしても難しい点があります。やはり、日ごろからSNSでの仕事の勧誘等には十分注意をするよう口酸っぱく指導を繰り返しておく必要があるかと思えます。

さて、今回の事件報道で学ぶべきことは、賭博<sup>とぼく</sup>で大金を得ようとしてもまず無理であることを知らなければなりません。ベトナムの「ソックディア」がどんな仕組みで行われていたか知る由<sup>よし</sup>もありませんが、日本では、こうした賭場を開くものはヤクザ(暴力団)が主でした。丁半ばくちの場合、ツボに入れた2つのサイコロを振り、丁か半かのどちらかにお金を賭け、双方の掛け金が同額になった時点でツボを開け、出た目の総数が偶数(丁)か奇数(半)か、即ち、丁か半かを争うのであります。丁半ばくちは、外れたら掛け金は全額没収となり、当たれば賭けたお金の同額<sup>てらせん</sup>から寺銭(胴元に納めるお金で丁半ばくちの場合、1回の掛け金の5パーセントが相場と言われている)を差し引いたものが貰える仕組みであります。

つまり、当たるか外れるかの確率は、1回ごとの賭け勝負では五分五分であっても確実に寺銭は胴元の手<sup>てらせん</sup>に流れていき、負けた側の人達の掛け金全額が勝者側の手元に入ることはありませんのであります。勝ち続けることは、確率的にもあり得ず、負けたときは掛け金がそっくり相手側に渡ってしまうわけで、丁半ばくちで大金を得ることはないと言えます。

逮捕された容疑者の中には、「留学」の在留資格を持つ者もいたとの報道もあり、日本語学校関係者としても看過できない案件であります。

適切な在留管理が求められている折、留学生がどのようなアルバイトをして、どのくらいの収入を得ているのか、学費の納入状況はどうなっているか、アパートや寮での生活状態に変化はないか、健康状態はどうかなど、こうした面にも十分配慮する必要があります。

最後に、留学生の皆さんへのお願いです。SNS等で何らかの勧誘等があった場合には、すぐには応じず、先生方にまず報告をして下さい。

「報告・連絡・相談(ホウ・レン・ソウ)」が貴方<sup>あなた</sup>を犯罪から守ることになるのです。